



やまがたの農林水産業



令和7年3月
山形県

この報告は、山形県農業基本条例（平成 13 年 10 月制定）に基づく、「農業及び農村の動向等に関する年次報告」をもとに作成したものです。

冒頭に特集として、令和 6 年度における農林水産分野の主要施策を記述しております。また、第Ⅰ部は、山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢について、第Ⅱ部は第 4 次農林水産業元気創造戦略に基づく施策の取組状況、第Ⅲ部は地域別施策の取組状況、巻末に令和 7 年度の当初予算の概要等を記述しています。

【表紙写真：「今年も良い物とれそうだ」 川村 弘子さん（天童市）撮影】
（撮影場所：東根市）

第 32 回 やまがた農村フォトコンテスト《一般の部》最優秀賞作品

は じ め に

本書は、山形県農業基本条例に基づき、令和6年度の農業及び農村の動向並びに県施策の取組状況について、最新のデータや具体的な事例を盛り込んで取りまとめたものです。

農林水産業は、県民、国民のいのちをつなぐ重要な産業であり、地域に雇用を創出するなど、本県経済に活力をもたらす基盤産業です。また、美しく豊かな自然を守り、農村の伝統文化を継承するなど、多面的な機能を担っていることから、将来にわたって持続的に発展させていかなければなりません。

一方で、令和6年度は7月の大雨による被害額が風水害として過去最大となったほか、高温による記録的なさくらんぼの不作、年明けからの大雪による被害など、県内で多くの災害等が発生し、厳しい一年となりました。

これに加えて、農業従事者の減少、資材価格の高騰など農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

県では、こうした災害復旧や高温対策、資材価格高騰等対策など喫緊の課題に迅速に対応するとともに、将来を見据えて足腰の強い産地づくりや担い手の育成・確保などに取り組んでまいりました。

そしてこの度、令和7年度からの新たな戦略として、「未来を拓く「人」と「技術」が躍動する、新時代の農林水産業の展開」を共通目標とする「第5次農林水産業元気創造戦略」を策定したところであり、本県の農林水産業が目指す姿に向けて戦略的な取組みを展開していくこととしております。

また、令和7年の「やまがたフルーツ150周年」を契機として、県民の皆様からの御理解と御協力をいただき、本県農林水産業の更なる飛躍を「オール山形」で図ってまいります。

本書が、農林水産業の振興や農山漁村づくりに取り組む皆様の活動を支える基礎資料として活用されるとともに、県民の皆様が農林水産業や農山漁村に関する理解を深めていただく一助になることを願っております。

結びに、本書の取りまとめにあたり、御助言・御指導をいただきました山形県農業・農村政策審議会の委員各位をはじめ、御協力を賜りました多くの皆様に、心からお礼申し上げます。

令和7年3月

山形県知事 吉村 美栄子

目 次

特集 令和6年度の主要施策及び事業

1 「やまがたフルーツ 150 周年」に向けた取組み	1
2 さくらんぼの高温被害への対応	3
3 7月25日からの大雨及び今冬の大雪の被害状況と対応	5
4 農業の働き手確保に向けた取組み	8
5 高温に負けない米づくり	10
6 東北農林専門職大学の開学	12

第 I 部 山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢	14
（1）我が国の農林水産業・農山漁村の動向	14
（2）令和6年度における政府の動向	22
2 山形県の農林水産業の概況	24
（1）農業関係	24
① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得	24
② 担い手の動向	28
③ 農地の動向	34
④ 農畜産物の生産状況	37
⑤ 加工と流通	44
⑥ 農業経営を支える農業団体の動向	46
（2）林業関係	51
① 山形県林業の産出額	51
② 森林面積等の状況	51
③ 担い手の動向	56
④ 森林組合	57

(3) 水産業関係	58
① 山形県水産業の産出額	58
② 漁獲量等の状況	58
③ 担い手の動向	60
④ 漁業協同組合	60

第Ⅱ部 第4次農林水産業元気創造戦略に基づく施策の取組状況

1 意欲ある多様な担い手の育成・確保【人（ひと）づくり】	61
(1) 人材育成・確保	61
① 農業の担い手育成・確保支援	61
② 多様な人材確保・充実	64
③ 次代を担う女性農業者育成	66
④ 東北農林専門職大学設置	67
(2) 担い手・経営体育成	67
① 農業トップランナー育成・発展	67
② 多様な担い手支援	68
③ 農業経営力向上支援	69
④ 担い手への農地集積・集約化促進	72
⑤ スマート農業普及加速	74
⑥ 農業情報ポータルサイト充実強化	75
⑦ 農業経営セーフティネット強化	76
2 活気あるしなやかな農村の創造【農村（むら）づくり】	77
(1) 基盤強化・強靱化	77
① 水田農業の低コスト化に向けた基盤整備促進	77
② 次世代人材の定着に向けた園芸団地形成推進	80
③ 災害等に強い農業・農村づくり	81
④ 鳥獣被害対策	83
(2) 地域活性化	85
① 元気な農村（むら）づくり総合支援	85
② 中山間・棚田地域の持続的な農地保全・振興	86

③ 再生可能エネルギー導入推進	87
(3) 環境保全型農業	88
① 持続可能な農業生産の推進	89
3 魅力ある稼げる農林水産業の追求【魅力（かち）づくり】	90
(1) 土地利用型作物	90
① 県産米ブランド化推進	90
② 需要に応じた米生産推進	92
③ 土地利用型作物安定生産・評価向上	93
(2) 果樹	94
① 山形さくらんぼ世界一ブランド強化	95
② 西洋なし産地ブランド強化	97
③ りんご産地生産力強化	98
④ ぶどう産地活性化	99
⑤ もも産地拡大	101
⑥ 特産果樹産地強化	101
(3) 野菜・花き	103
① 山形えだまめ日本一産地化	103
② やまがた野菜ブランド力強化	104
③ やまがた花きブランド力強化	105
④ やまがた方式次世代施設園芸推進	107
(4) 畜産	108
① 地域で支える畜産生産基盤強化	108
② やまがたの和牛増頭・評価向上	109
③ やまがたのミルク生産・消費拡大	110
④ 県産銘柄豚評価向上・販路拡大	111
⑤ 県産鶏肉等生産・販路拡大	112
⑥ 県産飼料生産・活用促進	113
⑦ 安全・安心な県産畜産物生産	114
(5) 6次産業化	115
① 販売チャネルの多角化による需要開拓・販路拡大	115
② 他分野・他産業との連携拡大	116

③ 県産農林水産物を起点とした食産業振興	117
④ 6次産業化による多彩なアグリビジネス振興	118
⑤ 6次産業化推進基盤強化	120
(6) 流通販売・輸出促進	123
① 「おいしい山形」推進	123
② 「山形ブランド」評価向上	124
③ 県産農林水産物販路拡大	125
④ 食育・地産地消推進	126
⑤ 県産農産物等輸出拡大	127
4 「やまがた森林ノミクス」の加速化【森林（もり）づくり】	129
(1) 人材育成・地域づくり	129
① 林業を支える人材育成と事業体強化	129
② 魅力ある地域づくりと参加意識醸成	130
(2) 県産木材の安定供給・森林の多面的機能の発揮	131
① 県産木材安定供給推進	131
② 主伐・再造林推進	133
③ 多面的機能の高い森林管理・保全	134
④ 災害等に強い治山対策推進	135
(3) 県産木材の加工流通体制強化・付加価値向上	135
① 県産木材の加工流通体制強化と付加価値向上	135
(4) 県産木材の利用促進・特用林産の振興	136
① 県産木材利用促進	136
② 特用林産振興	138
5 水産業の成長産業化【海川（うみかわ）づくり】	140
(1) 海面漁業	140
① 持続可能な海面漁業生産基盤整備	140
② 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化	142
(2) 内水面漁業	143
① 持続可能な内水面漁業・養殖業振興	143
(3) 県産水産物の利用拡大	144
① 県産水産物の利用拡大	145

（４）水域環境の確保・活用	146
① 安全・安心で健全な水域環境確保・活用	146

第Ⅲ部 地域の先進的な取組事例

1 村山地域	148
2 最上地域	152
3 置賜地域	156
4 庄内地域	160
関係資料	164

参考 令和７年度農林水産部の当初予算の概要
令和６年度農林水産関係の表彰について

特 集

令和 6 年度の主要施策及び事業

特集 1 「やまがたフルーツ 150 周年」に向けた取組み

【概要】

- 明治8年(1875年)に山形県にさくらんぼや西洋なしなどの果樹の苗木が植えられてから、令和7年(2025年)に150年目の記念すべき節目の年「やまがたフルーツ 150 周年」を迎える。
- 先人たちの挑戦の歴史を振り返るとともに、その想いを未来に受け継ぎ、本県果樹農業の更なる発展につなげるため、多様な取組みを展開する。
- 記念事業の実施に当たっては、県が農業や観光の関係団地とともに設立した「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」が主体となり、「いちずに、かじつ。」をキャッチフレーズに、共通のロゴマークを作成・活用している。



【150 周年イベントの開催】

- 令和6年6月6日(木)(山形さくらんぼの日)に、やまがたフルーツ 150 周年に向けた記念事業のスタートを飾る「さくらんぼイブニング」を開催した。やまぎん県民ホールイベント広場を会場に、流しさくらんぼや、フルーツを使った飲食店の出店、園児によるダンス、高校生によるステージイベントなど多彩な催しを実施した。



【ポータルサイト・SNSの開設】

- さくらんぼをはじめとした県産フルーツや産地の情報、生産者のインタビュー、タイアップ企画の情報、フルーツを使ったレシピ等を発信する公式のポータルサイトと Instagram を開設した。



【タイアップ企画の実施】

- 民間企業の商品や市町村のイベントなど、やまがたフルーツの魅力の発信に寄与する取組みをタイアップ企画として登録し、やまがたフルーツ 150 周年を盛り上げた。



【首都圏におけるPRイベント等】

- 都内のレストランにおいて、季節の県産フルーツを使ったオリジナルメニューを楽しむイベントを8月と11月に開催した。
- さくらんぼシーズンには、農林水産省「消費者の部屋」で、さくらんぼ栽培の歴史パネル等を展示した。



【さくらんぼ剪定枝を活用した取組み】

- さくらんぼの剪定枝を活用したアップサイクル製品（ポロシャツ）の試作や、市場調査などのモデル事業を行った。



【各種イベント等と連携したPR】

- 山形花笠まつりや日本一の芋煮会、山形県農林水産祭、仙台市内のマルシェなど県内外のイベントでのブース出展、県内の小売店や遊学館等の公共施設での歴史パネルの展示、のぼり・ポスターの掲示などを行った。

【観光誘客キャンペーン等との連携】

- 山形県春の観光キャンペーンや朝パフェキャンペーンと連携したPRを行ったほか、さくらんぼラッピングバスの運行、フルーツ狩り体験の支援を実施した。
- インフルエンサーを活用して、さくらんぼ県山形の観光情報を発信するSNS動画を作成・配信した。

【やまがた紅王のプロモーション】

- 本格デビュー2年目を迎える「やまがた紅王」の認知度向上を図るため、やまがた紅王応援大使によるPR活動や現地見学会を行った。
- 「やまがた紅王大玉コンテスト」を開催して優秀者を表彰するとともに、出品果実については展示即売会を開催した。
- 首都圏のフルーツパーラーと連携し、「やまがた紅王」パフェの販売を行った。



特集 2 さくらんぼの高温被害への対応

1. 気象経過と生育状況

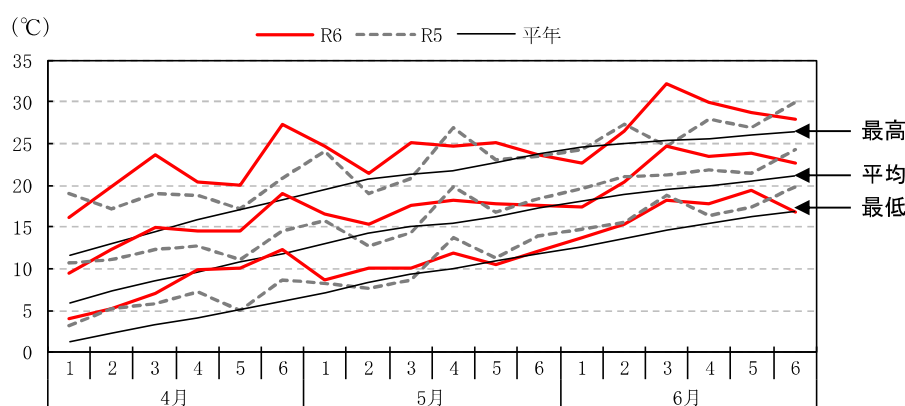
- 4月が高温で経過したことで、満開期は平年よりも5～7日早かった。また、開花期間中は概ね晴天で経過したものの、乾燥が続き、雌しべに花粉が付きにくかったこと、訪花昆虫の活動が十分でない園地があったことなどから、結実数はやや少なかった。また、昨年夏の高温の影響で双子果の発生が多かった。
- 5月下旬～6月上旬に気温が低い期間があったことから、着色が早く進み、果実肥大が停滞して小玉傾向となった。着色の進みが早かったことから、収穫期は平年よりも7～10日程度早かった。
- 6月中旬以降、最高気温が30℃を超える日が続いたことで高温障害果の発生が増加した。また、高温の影響で収穫期間が短縮され、収穫ロスが発生が多くなった。
- 以上のことから、収穫量が大幅に減少し、令和6年産の収穫量は、平成以降2番目に少ない8,590トン(前年比66%、平年比65%)となった。



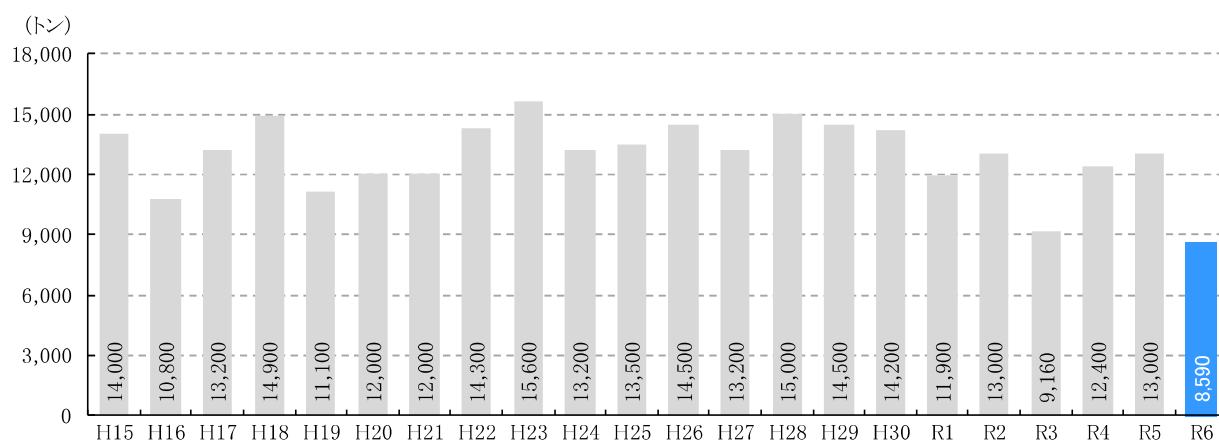
■多発した双子果



■「佐藤錦」の高温障害果



■令和6年の気温経過(山形アメダス)



■さくらんぼ収穫量の推移(果樹生産出荷統計)

2. 対応状況

(1) 収穫期の前進、高温への対応

- 生育の前進や収穫期の高温が予想されたため、各種媒体を用いて、早期収穫や高温対策の徹底を周知

■収穫期の前進、高温への対応状況

実施日	内容
6/5, 11	「いいもの成らせるさくらんぼ便り」の発行
6/11～	広報車による産地での呼びかけ
6/12～	J A 集荷場、産地市場における「いいもの成らせるさくらんぼ便り」ポスター版の掲示
6/12～	S N S 等を活用した 1 日農業アルバイトアプリ「daywork」利用拡大の呼びかけ
6/12～14	ラジオでの早期収穫の呼びかけ（3 回/日）



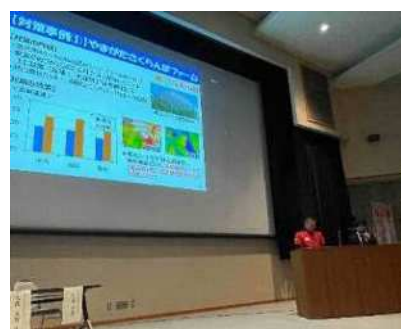
■「いいもの成らせるさくらんぼ便り」
高温・乾燥対策緊急特別号

(2) 次期作以降に向けた高温対策の推進

- 「さくらんぼ生産支援等対策会議」の開催（6/28）
 - ・ 県全体で生育状況や各産地への影響を共有するとともに、支援対策について協議（知事出席）
- 双子果対策実証圃の設置
 - ・ 遮光資材の設置、樹上かん水を行い、双子果の発生抑制効果を検討
- 双子果・高温障害発生要因の解析と対策技術の検討
 - ・ 「さくらんぼ高温対策プロジェクト会議」を設置し、要因解析に向けた検討や現地優良事例の収集を実施
 - ・ 研究機関において対策資材等の効果を検討
- 高温対策・双子果対策に関する講習会・研修会の開催
 - ・ 産地での夏季管理講習会の開催
 - ・ 「さくらんぼ高温対策推進フォーラム」の開催（12/20、450 人）
高温対策技術や今後の産地づくりの方向性に関する研修を行い、安定生産に向けた意識を統一



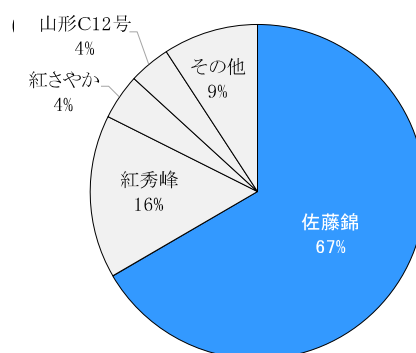
■双子果対策実証（遮光資材）



■さくらんぼ高温対策推進フォーラム

(3) 強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりに向けた支援

- 高温対策に必要な設備や資材導入の推進
 - ・ 遮光資材や無加温ハウス、冷蔵施設、井戸掘削等にかかる経費を支援（補助率 1/2、うち県 1/3、市町村 1/6）
- 「佐藤錦」から晩生品種等への品種転換の推進
 - ・ 品種構成が「佐藤錦」に偏重していることが、気象リスクや労働力不足、収穫ロスの発生を助長していることから、「佐藤錦」から「紅秀峰」や「やまがた紅王」などの晩生品種等への改植にかかる経費を支援（補助単価：2,000 円/本）



■さくらんぼの品種構成
(R3 特産果樹生産動態等調査)

特集 3 7月25日からの大雨及び今冬の大雪の被害状況と対応

【7月25日からの大雨】

1 被害状況

- 令和6年7月25日から26日にかけて、庄内地域や最上地域を中心に線状降水帯が2度発生し、大雨特別警報が7市町村に発表され、複数の観測地点で1日の降水量が過去最大となるなど、これまでに経験したことのない大雨となった。
- この大雨により、県内33市町村において、農作物や農業施設の浸水・冠水、水産関係施設の損壊、農地への土砂流入、山腹崩壊や林道の法面崩落等が発生し、農林水産関係被害額は、風水害としては過去最大の332億円となった。



農地への土砂流入(酒田市大沢)



カントリーエレベーターの浸水(酒田市竹田)

< 7月25日からの大雨による農林水産被害(確定) >

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)	被害種別	被害数量	被害額 (百万円)
農作物等	11,978.08 ha 6 件	7,299	水産関係	22 件	101
	穀物・いも・豆 水稲(上記の内数)	11,171.65 ha 6,099	水産物	7 件	11
			水産関係施設	15 件	90
	9,203.80 ha	5,908	農地・農業用施設	6,133 箇所	17,657
	野菜	700.07 ha 868	農地	2,959 箇所	5,913
	果樹	29.63 ha 156	農業用施設	3,167 箇所	11,041
	花き	14.88 ha 88	農村生活環境施設	7 箇所	703
	樹体	3.37 ha 32	森林関係	634 箇所	6,193
	その他	58.48 ha 31	林地	110 箇所	3,898
	家畜等	6 件 25	治山施設	7 箇所	423
施設	1,305 件	1,953	林道施設	498 箇所	1,614
パイプハウス等	25 件	20	造林地等	9 箇所	12
その他農業施設	1,257 件	1,841	林業・木材産業関連施設	2 箇所	1
畜産関係施設	23 件	92	苗畑施設等	8 箇所	245
			合計		33,203

※被害額は百万円単位で四捨五入し表示しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 県の対応

発災後、「農作物等被害に関する相談窓口」を設置したほか、市町村と協調して実施する「農林水産物等災害対策事業」等を発動した。また、大雨災害対策に係る支援について政府に対し緊急要望を行うとともに各種支援を行った。

(1) 農作物等

- 技術情報「農作物の大雨・浸冠水等に関する技術対策」を発出するとともに「農作物被害対策技術支援チーム」を設置し、被害調査や技術指導等を進めたほか、農林水産物等災害対策事業により、農薬や肥料の購入、営農継続に向け再播種用種子、補植用苗・苗木の購入等に対する支援を実施した。
- 被害の大きかった酒田市刈屋地区の梨園地については、庄内果樹豪雨対策プロジェクトチームを設置し、被害状況の現地調査を実施した。また、復旧に向けた防除徹底や改植等の指導を進めるとともに、復旧に活用する補助事業の選定等を支援した。

(2) 農業施設

- 農林水産物等災害対策事業により農機具の再取得や農業用パイプハウス等の復旧に対する支援を実施した。
- 浸水被害の大きかった松山カンントリーエレベーターについては、農林水産業共同利用施設災害復旧事業（国庫）を活用した復旧を支援した。

(3) 畜産関係

- 被災した畜産施設等への応急対応として、浸水があった農場における消毒作業の指導のほか、死亡家畜の運搬・処理に向けた他県の処理施設との調整や農林水産物等災害対策事業による畜舎施設等の復旧に対する支援を行った。

(4) 農地・農業用施設

- 市町村や農林水産省 MAFF-SAT と連携し災害用ポンプを借り受けるなど、今期作に必要な用水確保に向けた応急対応を実施した。
- 政府の災害復旧事業の活用に向けて、市町村に技術職員を派遣し、復旧工法の検討や災害査定設計書の作成等について指導・助言を行ったほか、小規模農地等災害緊急復旧事業等の活用により、早期復旧に向けた支援を行った。

(5) 森林関係

- 「災害関連緊急治山事業」や「災害関連緊急地すべり防止事業」など林野庁所管の補助事業の採択申請を行い、事業に着手するとともに、林道等小規模災害緊急復旧事業を活用して早期復旧に向けた支援を行った。
- 地質、森林生態、森林保全の専門家による「荒瀬川流域山地災害検証会議」を設置し、山腹崩壊の発生要因に関する調査・検証を実施した。

(6) 水産関係

- 河川氾濫等によるサケふ化関連施設への浸水やアユのヤナ損壊などの被害に対し、農林水産物等災害対策事業により復旧に向けた支援を実施した。

【今冬の大雪】

1 被害状況

- 令和7年に入り、強い冬型の気圧配置の影響で、県内の広い範囲で大雪となり、酒田市では平年の約4倍、米沢市では約2倍の積雪深を観測した。また、強い冬型の気圧配置や気圧の谷の影響により、令和7年2月5日から、平年を上回る大雪となり、特に山形市や米沢市では、平年の約2倍の積雪深を観測した。
- この大雪により、令和7年3月17日現在、県内各地において樹体の枝折れなどの農作物等への被害、パイプハウス、果樹棚、畜舎・堆肥施設の倒壊などの農業施設への被害が発生した。



果樹の枝折れ(南陽市)



野菜ハウスの倒壊(川西町)

<今冬の大雪による農林水産被害(3/17現在・調査中)>

被害種別	被害数量	被害額 (百万円)
農作物等	15.83 ha	2
野 菜	0.01 ha	0
樹 体	15.82 ha	2
施 設	167 件	210
パイプハウス等	113 件	58
そ の 他	43 件	117
農 業 施 設		
畜 産 関 係	11 件	34
施		
合 計		212

※被害額は百万円単位で四捨五入し表示しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。また、50万円未満は「0」と表示される。

2 県の対応

被害の拡大防止等に向けた技術対策情報を発信するほか、農作物等被害に関する相談窓口を設置した。また、更なる被害の拡大や融雪遅延による春作業への影響が懸念されたことから、果樹の枝折れ等の被害拡大防止に向けた農作業道の除雪や融雪剤購入のほか、倒壊したパイプハウスの復旧や枝折れした果樹の防除、補植用苗木の購入等の支援を行う緊急対策を実施するとともに、政府への緊急要望を実施した。

特集 4 農業の働き手確保に向けた取組み

【概要】

- 人口減少等による労働力不足が深刻となる中、農業の働き手の活動範囲は県内市町村を超えて拡大しており、広域的な融通を促すための体制づくりが急務である。
- このため、全市町村を構成員に含めたオール山形体制の新たな協議会を立ち上げ、働き手の確保の取組みを拡充した。
- また、外国人材を雇用する技能実習制度や特定技能制度の見直しに伴い、今後、本県においても外国人材の受入れが活発化することを見据え、農繁期における外国人材活用トライアル事業を実施し、評価・検証を行った。

【実施体制】

- 新たに立ち上げた「山形県農業働き手確保対策協議会」において、「農業働き手確保対策ワーキングチーム」を設置し、取組みを展開した。

山形県農業働き手確保対策協議会		農業働き手確保対策ワーキングチーム	
〔目 的〕 多様な働き手の確保に向けた取組みをオール山形で推進		〔取組事項〕	
〔構 成 員〕		○ 他産業との連携の充実・強化 ○ 潜在労働力の掘り起こし ○ 農福連携の推進 ○ 労働力のあっせん力の強化 ○ 労働力不足の補完に向けた取組み	
農業団体	J A山形中央会、J A全農山形、山形県農業会議、やまがた農業支援センター		
農業者団体	農業法人協会、地域営農法人協議会、認定農業者協議会		
関係団体	シルバー人材センター連合会、山形県市長会、山形県町村会		
行政機関	山形労働局、山形県、市町村		

【バイトアプリの活用で多様な働き手を確保】

- 働き手の掘り起こしに向け、各種媒体を通して広報活動をしたほか、生産者向けに開催した1日農業バイトアプリdaywork操作研修会を県内4ブロックで開催した。これらの広報活動により、dayworkの令和6年12月末時点の成立数は、延べ18,180人で前年比約1.4倍と堅調に増加した。

- また、dayworkを活用した新たな分野での求人として、集落機能を維持するための地域の共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げなど）での求人募集を実施した。近年、農業者の高齢化等の影響で作業人員の確保に苦労していたが、dayworkの活用で働き手を容易に見つけることができ、負担が軽減された。



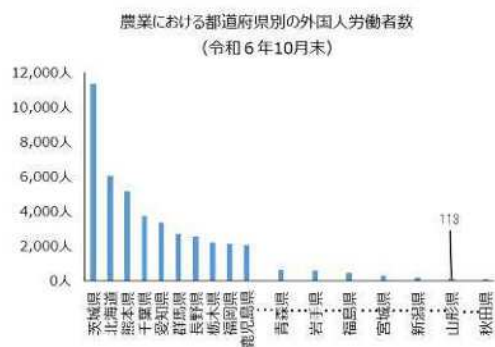
【東根地域広域保全会の活動模様】

- 加えて、東日本旅客鉄道株式会社等が主催する「企業連携プログラム」と連携し、dayworkを活用した企業社員等による農作業従事や市町村との地域課題解決のためのディスカッションを行った。

【外国人材の受入れによる新たな取組み】

1 外国人材の雇用状況

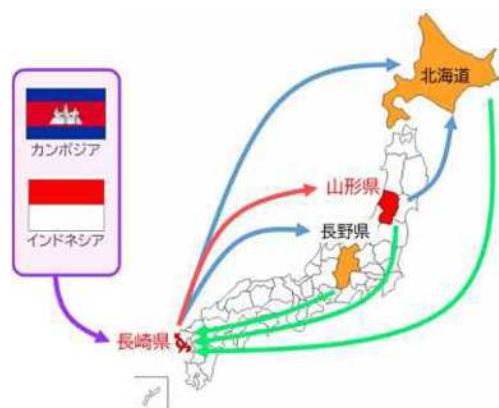
全国における農業分野での外国人受入数は、令和6年10月末時点で58,139人となっているが、本県では113人と都道府県では43番目となっている。これは、外国人材の受入れは、通年雇用が原則となっている中で、冬の農作業が少ない本県では、受入れが畜産やきのこ生産に限定されているためである。



【資料：山形労働局「外国人雇用状況」(令和7年1月公表)】

2 外国人材活用トライアル事業の実施

- 農業分野で派遣が認められている特定技能制度に着目し、農繁期が異なる他産地と連携したリレー派遣として、農繁期限定で外国人材の受入れを試みる外国人材活用トライアル事業を実施した。
- 今年度は、さくらんぼ、すいか、枝豆、きゅうり、ズッキーニ、りんどう、ゆりの7品目、13経営体において延べ23人の受入れをした。



主な品目	さくらんぼ	すいか	枝豆	きゅうり	ズッキーニ	りんどう	ゆり	合計
経営体数 (外国人数)	3 (6)	3 (5)	2 (3)	2 (4)	1 (2)	1 (1)	1 (2)	13 (23)

- 外国人材の受入れに当たり、エアコンなどの生活家電の購入経費のほか 派遣費用の一部を支援することで、受入農家における費用負担の軽減を図った。

3 外国人材を受け入れた経営体の感想

受入農家へのアンケートでは「手先が器用」「農業の基礎知識があり仕事覚えが早い」「職場の雰囲気が活性化した」など、9割近くが「満足」や「やや満足」と回答しており、外国人材の活用は、農繁期の働き手確保策の一つとして、可能性が高いことが示された。



【さくらんぼの箱詰め作業】



【枝豆の選別作業】

特集 5 高温に負けない米づくり

1 米をめぐる状況と県の対応

令和5年産米においては、夏季の記録的な異常高温等の影響で、一等米比率は過去最低の41.8%と著しく品質が低下した。このため、令和6年度は関係組織とともに「やまがた温暖化対応米づくり日本一運動」を立上げ、高温に負けない生産体制づくりを一番の柱に掲げ、品質・食味日本一に向けた米作りに取り組むとともに、米どころとしての地位安定に向けて運動を展開した。

2 高温に負けない生産体制づくりに向けた活動

一等米比率を復活させるため、高温に負けずに米生産を行う体制づくりを推進した。

また、高品質・良食味米生産に加え、適正収量を安定して確保する取組みを推進し、米産地としての評価向上と県内の稲作農家の生産意欲の向上に取り組んだ。

(1) 高温少雨対策マニュアルの活用

令和5年産米の白未熟粒の多発を要因とした品質低下を踏まえ、気象変動に強い産地を目指して、高温少雨対策マニュアルを作成して対応技術の定着を図り、現場の実情を踏まえた技術指導を行った。

また、指導者向けの講習会を開催し、指導体制を強化した。

(2) 高温等の気象の変動に即時対応するための情報発信

ダイレクトメールやSNSなど様々な手段を活用して、適切な栽培管理技術を生産現場にタイムリーに発信した。

また、山形県農業情報サイト「やまがたアグリネット」において、水稻高温対策支援ツール「高温アラート」の運用を開始し、育苗ハウスの温度管理や本田における水管理を補助する体制を構築した。



高温少雨対策マニュアル

(3) 高温耐性品種の作付拡大による新規生産者の栽培技術の向上

作付の拡大に伴い、新たに「つや姫」「雪若丸」を栽培する生産者に対して徹底した技術指導を行った。

また、「雪若丸」生産組織に専任のサポーターを配置し、生産組織ごとの品質・食味・収量レベルアッププラン達成のための取組みを総合的に支援した。

(4) 新品種「山形142号」の導入

高温に強い「山形142号」を県の奨励する品種として採用することを決定し、令和9年デビューに向け、令和7年度から振興方針の検討を進めていくこととした。

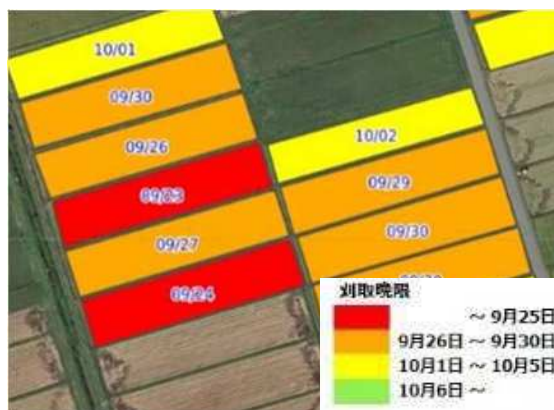
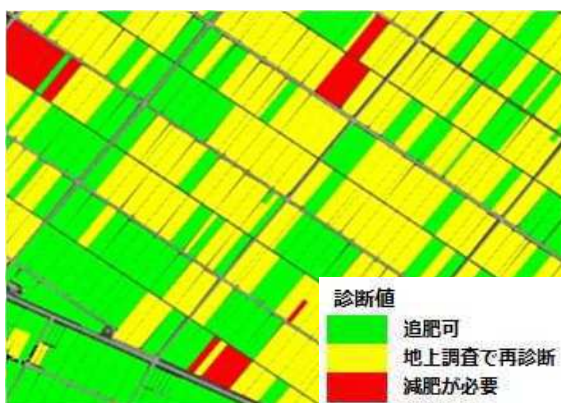
(5) スマート農業技術を活用した生産管理技術の社会実装と面的拡大

衛星リモートセンシングによる「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の生産管理技術を広域実証した。

当該技術は、衛星画像等から水稻の生育を診断し、ほ場ごと・品種ごとに生育量に応じた適期適量の肥培管理を支援したり、気象データから水稻の生育ステージを予想して農業者の適期作業を支援するもので、これまでの生産者の勘に頼った栽培判断を可視化するものである。濃密実践モデル地区を設置し、先進事例による成果を関係者が共有して県全域へ波及させることで食味や収量等の課題改善に取り組むとともに、社会実装に向けた体制整備の構築を進めた。



衛星リモートセンシングによる生育診断に基づく指導を行う普及指導員



衛星画像から水稻の状況を演算して示す機能（左：穂肥マップ、右：刈取適期マップ）

3 高温に負けない生産体制づくりの成果

令和6年の気象は8月の平均気温が平年に比べてかなり高く、令和5年ほどではないものの高温登熟となった。

一等米比率の全国平均が75.9%となる中、県産米の一等米比率は92.4%（12月末現在）となり、関係者が一丸となって高温対策に取り組んだ結果、品質は前年と比べて大幅に回復した。

また、令和6年産米食味ランキングの結果、「つや姫」は15年連続、「雪若丸」は7年連続で特A評価を獲得した。特A評価の獲得数は4件で日本一となった。

令和6年 県産米の一等米比率

品種名	一等米比率(%)
つや姫	96.8 (48.3)
雪若丸	97.7 (86.0)
はえぬき	91.4 (31.9)
ひとめぼれ	94.1 (49.9)
コシヒカリ	86.4 (42.4)
うるち平均	92.4 (41.8)

※表中のカッコ内の数値は令和5年産米（確定値）のデータ

特集 6 東北農林専門職大学の開学

【概要】

優れた技術と経営力、国際競争力を身に付け、農業・森林業のリーダーとなる人材の育成と、現場の課題解決・関連産業の振興に向けた研究等を行い、農業・森林業の持続的発展と地方創生に資することを目指す「東北農林専門職大学」が令和6年4月に開学した。

【開学式及び入学式の開催】

- 令和6年4月8日に開学式を開催し、東北農林専門職大学が新庄の地に開学することを宣言した。
- 同日に令和6年度入学式を実施し、第1期生である43名（農業経営学科34名、森林業経営学科9名）が入学した。



【関係機関との連携協定の締結】

（1）県立高校との連携協定の締結

大学と高校、双方の教育交流や情報交換等の充実・強化、より魅力ある教育活動の推進、本県高校生の進学意識の醸成や本県農業の担い手育成に繋げるため、農業系県立高等学校及び県立新庄北高等学校と連携・協力に関する協定を締結した（締結日：令和6年9月3日）。

（2）最上地域農業法人研究会との連携協定の締結

研究会と大学がそれぞれ有する人的・物的・知的資源を有効に活用し、大学を核とした農林業の人材育成及び研究開発等を推進することで、新庄・最上地域の振興・活性化を図るため、連携・協力に関する協定を締結した（締結日：令和6年10月2日）。



【東北農林専門職大学開学記念事業の開催】

- 大学の特色や魅力を発信し、農林業経営者、高校生、地域住民等に対して広く認知度の向上を図り、今後の大学発展の契機とするため、令和6年11月21日に開学記念事業を開催し、基調講演（皆川 芳嗣 氏（㈱農林中金総合研究所理事長））及びパネルディスカッションを実施した。

【大学を応援する組織の設立に向けて】

- 最上地域の関係者（農林関係団体や管内市町村長）と大学と地域の連携・協力について懇談を開催し、参加者から大学の応援組織の設立について提案がなされた（令和6年7月4日）。
- 開学記念事業の中で、応援組織の発起人の代表から設立の発起と参加の呼びかけがなされた（令和6年11月21日）。

【学生募集の取組みについて】

令和7年度入学生を確保するため、以下の取組みを実施した。

（1）高校へのPR

- 県内全57高校、県外168校を訪問しPRを実施
- 高校における進路ガイダンスや模擬授業への教員の派遣
- 高校関連イベントでの情報発信
 - ・PTA東北大会（7/4山形県開催）、マイナビイベント等（7/2仙台市、7/24青森市）
- 県内高校校長への説明（校長会総会、地区校長会等の機会を捉えた周知）
- SNS（X、Instagram、YouTube）等を活用した情報発信

（2）オープンキャンパスの開催

開学後初のオープンキャンパスを3回実施、計237名参加（うち生徒数114名）

<内容>

- ・全体説明、校舎案内、個別相談、実習体験、学生のアドバイス等
- ・市町村ブースを設け、自治体が整備する住宅情報等を発信

<実績>

日 程	参加者総数 (保護者含む)	うち生徒数		
			県内者数	県外者数
7/14（日）	71	31	16	15
7/28（日）	77	36	15	21
8/17（土）	89	47	13	34
計	237	114	44	70

【入学者選抜試験の実施】

以下の区分の選抜試験を実施し、一般選抜の志願倍率は3倍となった。

区分	総合型選抜	指定校推薦型選抜	一般選抜
選考方法	調査書、小論文、面接、志望理由書	調査書、面接、志望理由書	大学入学共通テスト3科目（英語、数学、理科）、面接、小論文、調査書、志望理由書
定員	農業経営学科 10名 森林業経営学科 2名	農業経営学科 12名 森林業経営学科 2名	農業経営学科 10名 森林業経営学科 4名
試験実施日	令和6年10月5日（土）	令和6年11月23日（土）	令和7年2月25日（火）

